

再 評 価 調 査 書

I 事業概要					
事業名	農業農村整備事業（緊急農地防災事業）				
地区名	みやけがわきがん 三宅川左岸地区				
事業箇所	稲沢市井堀大縄町外 <small>いほりおおなわ</small>				
事業のあらまし	<p>本地区は、稲沢市の中央に位置し、流域面積が180.3haの地域であり、地区内の排水は、県営たん水防除事業三宅川3期地区により整備された井堀排水機場及び三宅川排水機場により二級河川三宅川へ強制排水されている。</p> <p>しかしながら、豪雨時に地区外流域からの排水の流入が生じていることにより、排水機場の能力以上の負荷が生じ、湛水被害の発生する恐れがある。</p> <p>このため、流域内と流域外の排水を本地区で整備する排水路により、三宅川へ排水することで、本地区の湛水被害の防止を図るものである。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>排水路を整備し、流域内の湛水被害を未然に防止することにより、地域住民の安全・安心を確保するとともに、安定的な農業経営が図られる。</p> <p>（基準雨量：241mm/日 1/10年確率雨量）</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>				
計画変更の推移		事前評価時（2017）	再評価時（2021）	変動要因の分析	
	事業期間	2017～2022	2017～2023	湧水対策による延長	
	事業費（億円）	7.9	7.9		
	経費内訳	工事費	6.4	6.5	精査による増
		用補費	0.4	0.3	精査による減
その他	1.1	1.1			
事業内容	排水路工 L=590m	排水路工 L=590m			
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事前評価時の状況】</p> <p>本地区は、豪雨時に流域外からの排水による湛水被害が発生しているとともに、排水機場能力以上の排水が流入している。</p> <p>そのため、被害解消のため排水路の整備が早急に望まれている。</p> <p>【再評価時の状況】</p> <p>豪雨時の流域外からの排水による湛水被害解消には排水路の整備が必要であるため、早急に排水路の整備が必要な状況は継続している。</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>豪雨時の流域外からの排水による地区内の排水能力不足は改善されておらず、事業の必要性は依然として高い。</p>			
	判定	B	<p>A：事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p>Ⓑ：事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C：事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p> <p>※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。</p>		
		<p>【理由】</p> <p>豪雨時の流域外からの排水による地区内の排水能力不足は改善されておらず、早急に排水路の整備が必要な状況は継続しているため。</p>			

1) 進捗状況

【事業計画及び実績】

		2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	計
工種 区分	調査・設計	←						→	
	用地補償		←					→	
	工事								
	・排水路工		←					→	
事業費 (億円)	当初計画①	5.1			2.8				7.9
	実績②	3.9							
	今回計画③	3.9			4.2				7.9

【進捗率】

	これまでの計画に対する達成状況			全体進捗率	
	計画 【①】	実績 【②】	達成率(%) 【②÷ ①】	計画 【③】	達成率(%) 【②÷ ③】
延長(km)	0.6	0.2	33%	0.6	33%
事業費(億円)	5.1	3.9	76%	7.9	49%
工事費	4.1	3.3	80%	6.5	51%
用補費	0.3	0.1	33%	0.3	33%
その他	0.7	0.5	71%	1.1	45%

【施工済みの内容】

排水路工 175.6m

2) 未着手又は長期化の理由

現場施工に際して、想定以上の湧水が確認されたため、その対策に不測の期間を要したことにより事業期間の延伸が必要となった。

3) 今後の事業進捗の見込み

【阻害要因】

なし

【今後の見込み】

今後、予算確保に努めながら事業の進捗を図り、予定工期内の完了を目指す。

判定

B

- A：これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。
- B**： 次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける）
- ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
 - これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
 - ・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
- C： 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。

【理由】

事業期間を延長したことにより、ほぼ計画通りの完成が見込まれるため。

Ⅲ 対応方針

継続

中止：上記①～②の評価で一つでもC判定があるもの。

継続：上記以外のもの。

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

—

【主な評価内容】

本事業は想定規模と同等の降雨がなければ、効果を検証できないため、事業完了後5年以内に想定規模と同等の降雨が発生した場合に効果を検証する。ただし、事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生しなかった場合は、事業完了後5年間の最大規模の降雨により評価する。